

クレジットカード決済の導入に伴う最終保障供給約款の変更について

平素より、本庄ガス株式会社をご愛顧いただきまして心よりお礼申し上げます。

さて、このたび当社は、一般のご家庭でご使用になるガス料金等のお支払い方法として、2025年7月1日よりクレジットカード決済の申込受付を開始いたしました。それに伴いまして、最終保障供給に係る約款について、2025年6月6日に関東経済産業局へ届出を行い、2025年7月1日より実施いたしました。

この約款の変更につきまして、現行の「最終保障供給約款」2.(3)の定めに従い、本文書をホームページ等へ掲載すると共に、営業所等において変更後の約款の内容等を掲示することにより、約款の変更に係る周知といたします。

記

1. 変更の理由

近年進展しているキャッシュレス化への対応の一環としてクレジットカード決済をお支払い方法として選択いただけるようにし、お客様の利便性の向上等に資するため、「最終保障供給約款」の内容を改めたものです。

2. 変更の内容（主な変更） ガス料金単価についての変更はありません。

- ・ガス料金及び延滞利息の支払い方法として、クレジットカード決済を追加しました。
- ・その他、番号の移動や約款の実施日等に係る形式的な変更を行いました。

この変更につきまして、ご意見、ご不明な点等がおありの場合は、下記までお問い合わせ下さい。

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目5番20号



本庄ガス株式会社

TEL 0495-24-2341 (代表)